



大淀中だより

学校教育目標 「自主・自律の態度と共生の心を育成する」

京都市立大淀中学校
学校だより⑩
令和7年(2025) 1月29日
校長 川上 貴由

(第2回) 学校教育力向上に向けたアンケート結果

12月に行われました三者懇談の際に実施した「学校教育力向上に向けたアンケート」の保護者回答(回答数159)の結果をお知らせいたします。前期より回答数が50人程度少なくなりました。学校教育力を向上させるためには回答数が多いほど今後に活かすことができますので、来年度以降も御協力を賜りますようお願い致します。この結果につきましては、学校運営協議会・教職員と共有し、今後の学校改善につなげて参ります。 *生徒の結果については次号で掲載させて頂きます。

*数値は「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した人数をあわせた割合になっています。

令和6年度「前期」と令和6度「後期」との比較

*令和6年度前期より上がった(↑)

*令和6年度前期より下がった(↓)

設問	前期	後期
①子どもは安心して楽しく学校に通っている	93%	93%
②学校の雰囲気がよく、生徒がいきいきと活動している	97%	89% ↓
③学校の様子が、学級・学年・学校だよりやホームページなどでよく分かる	93%	92% ↓
④学校は、生徒の人間性や人権を尊重した接し方ができている	95%	91% ↓
⑤学校は生徒指導上の問題を見逃さず対応できている	91%	90% ↓
⑥学校は、保護者からの連絡や相談に迅速且つ適切に対応している	97%	96% ↓
⑦学校行事の時期は適切である	97%	90% ↓
⑧学校では、楽しく、わかりやすい授業が行われている	92%	91% ↓
⑨家庭では学校の話題など、子どもとコミュニケーションが図れている	90%	90%
⑩子どものよいところをほめるなどして、自信を持たせるようにしている	91%	86% ↓
⑪家庭では社会のルール、規範意識の高揚に努めている	97%	93% ↓
⑫子どもは家庭では早寝・早起きに心がけている	73%	61% ↓
⑬子どもと将来の夢や生き方にについて、できるだけ会話している	84%	78% ↓
⑭子どもは、朝ご飯を毎日きちんと食べている	92%	79% ↓

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で

「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!



京都はぐくみ憲章

設問	前期	後期
⑮ケータイ・スマホ・メールなどの使用ルールを決めている	74%	54% ↓
⑯子どもは朝夕の検温など健康観察をしっかり行っている	49%	50% ↑
⑰子どもには基礎的・基本的な知識や技能、学力がついていくと思う	72%	73% ↑
⑱子どものことについて、先生と気軽に相談できる	95%	96% ↑
⑲子どもの家庭学習習慣は定着し、自学自習ができる	52%	56% ↑
⑳子どもはハンカチを携行している	55%	52% ↓

□■□■学校生活について■□■□

昨年度の後期アンケートでは、前期より数値が下がる傾向が高かったのですが、今年度も同様の変化を示しています。その中でも「学校の雰囲気がよく、生徒がいきいきと活動している」の項目で大きく下回っています。数値としては肯定的な回答が約9割と高い状況ですが、下回っている原因を考える必要があります。一つの要因として、本校の生徒は学習面に課題を抱えている割合が高く、後期になると学習に対する悩み・あきらめなどの感情が生じているのではないかと思います。学校と保護者の皆さんのが連携し、子どもを真ん中においた教育活動が今後も推進されるように精進して参ります。

□■□■学習面について■□■□

学習については、「学校では、楽しく、わかりやすい授業が行われている」が高い数値を維持しており、「子どもには基礎的・基本的な知識や技能、学力がついていく

と思う」「子どもの家庭学習習慣は定着し、自学自習ができている」においても上昇傾向にあります。入学の時点で九九やアルファベットなど基礎的な力に課題を抱える生徒も多いため、今後は、放課後補習など小学校での履修内容について復習する時間が必要だと考えています。授業については、京都大学との連携を来年度も継続していく、教員の授業力向上をさらに推し進めていきます。

□■家庭生活について■□

家庭の状況をお聞きする項目では、ほとんどの項目で数値が下がっています。思春期に差し掛かる中学生の時期は子育てに難しさを感じる時期もあります。PTAでは、家庭教育講座を通して子育ての方法についての研修を行っています。来年度も実施していく予定ですので、お時間が許す限りご参加下さい。

マスク着用について

12月はインフルエンザが流行し、2年生を中心に学級閉鎖の措置を行いました。現在、ピークは過ぎているものの、インフルエンザB型の感染がこれから危惧されるところです。特に、3年生は受験シーズンを控えており、兄弟姉妹関係からの感染も心配しています。3年生に限らず、1・2年生においてもマスク着用などの感染予防につきまして御協力をお願い致します。

★★大淀カフェ大盛況★★

23日(木)に大淀カフェを開催しました。1組の生徒がメニューを考え調理し、接客対応を学ぶというものです。明親小、美豆小の児童も来店しました。メニューも豊富で、どれを選ぼうか迷ったほどです。接客対応もていねいに行うことができました。当日は、多くのお客様が来られ、心温まるひとときとなりました。とてもおいしかったです。



初めての堂々3位入賞！！

バスケットボール協会主催の、京都府中学校バスケットボール新人大会において、女子バスケットボール部が初めての3位入賞を果たしました。予選リーグを2位で通過して決勝トーナメントに進出し、目標のベスト4を達成しました。おめでとうございます。準



決勝で惜しくも敗退したものの賞状をもらうことができました。春の京都市大会にむけて、これからも頑張って欲しいと思います。

【決勝トーナメント】

- (2回戦) 対 東輝中学校 76-30
- (3回戦) 対 綾部中学校 74-36
- (準々決勝) 対 木津中学校 45-24
- (準決勝) 対 修学院中学校 24-45 3位入賞

2月5日は「京都はぐくみ憲章の日」

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを育かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として2007年2月5日に「京都はぐくみ憲章」が定めされました。

本校でも、引き続き保護者や地域の皆さんと連携し、子どもを真ん中に置いた教育活動を推進していきます。

京都はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～



わたくしたちは、

- ー 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- ー 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- ー 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- ー 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活习惯と家族の絆を大切にします。
- ー 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- ー 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日(青児二二二二憲章の日)制定
3月13日 京都市会が憲章准拠を決議

2月15日(土)13時～14時の日程で、藤ノ森小学校にて「第30回 ふしみ人権の集い」が開催されます。和太鼓の演奏や“響け！人権、広がれ！反差別、届け！平和”をテーマに記念講演が行われます。

京都市中学校生徒書き初め展

1月13・14日に京都市総合教育センターにて、第92回京都市中学校生徒書き初め展が行われ、本校の6名の生徒作品が展示されました。

【選出された生徒】

- 1年2組 T. Yさん
- 1年4組 Y. Rさん
- 2年1組 U. Kさん
- 2年1組 N. Mさん
- 2年2組 T. Cさん
- 2年3組 Y. Mさん

